

## ～ 病児保育室『のびのび』～

**■周辺地図**

病児保育室『のびのび』  
☎26-4145  
(平生町大字佐賀 3775-46)

**■利用料**  
1日…2,000円 半日…1,000円  
(所得によっては減免規定あり)  
昼食代 400円 (弁当持参可)  
おやつ代 100円 (持参不可)

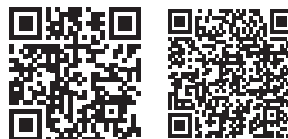
至 上関町  
阿多田交流館  
ひらおポートパーク  
南あけの大橋  
至 田布施町  
至 平生町中心街

子どもが病気などで、保育所などでの集団保育が難しいとき、一時的に保育を行う病児保育室『のびのび』。「どうしても外せない仕事や用事がある、子どもを預けたい」という場合に、必要不可欠な施設です。

今回は、病児保育室『のびのび』の山本さんにお話を聞きました。

詳細は、ふじわら医院のホームページ (<https://www.fujiwara-hp.jp/>) もしくは町ホームページ (<https://www.town.tabuse.lg.jp/www/contents/1622003562310/index.html>) をご確認ください。

- ▶ ふじわら医院 QRコード (左)
- ▶ 町ホームページ QRコード (右)



## = 保護者と子どもが安心できる環境づくり =

『病児・病後児保育』と『一般的な保育園』での保育には、大きく違いがありますが、子どもを預かる上で『気を付けている』、『工夫しているところ』があれば教えてください。

保育園と違うところは、病児の状態が来ますので、普段よりも子どもの精神状態もちょっと不安定です。また、毎日通うところではなく、突発的に来るところの不安もあるので、病気の不安プラス慣れていないところがあります。そのため、子ども達が安心してできる環境をつくることを工夫しています。

また、当日の午前8時までが予約締め切りで、締め切るまでは特徴や何歳の子どもが来るとかも全く分からないので、保育士も大変なところかなと思います。幼児さんが来るときもあれば、小学生でも入ることができるので、遊び方や接し方が違うので、工夫しながら接しています。

『病後児保育』をしてきて、『病児保育』を取り入れたというので、何か始める経緯というのは？

『のびのび』は、発達外来を持つ『ふじわら医院』が母体のため、発達障がいをもつ子ども

にも知識があり、経験豊富なスタッフがいるため、安心して預けていただけること。

朝に来所したときに遠隔診察をし、昼に往診して診察をすることに加え、慣れたかかりつけ医に診断を受けての利用も可能であること。往診して病状によって薬の処方や治療をするので病状が変化しても適切な治療を受けられること。利用した後にかかりつけ医にも情報提供するため連携も取れ、早期回復につながる支援ができることなどが『病児保育』を取り入れることになりました。

「病児・病後児保育」を利用する上で、入所までの手続きなどを教えてください。

申し込みは基本的にウェブ上で行うので、利用者には必要項目を当てはめていただくことで、把握していきます。「何回予防接種打ったか」や「これまでどんな病気したか」、「今服用している薬」というのは全て書き込むところがあるので、一度登録していただくと、次から簡単にご利用できます。

利用者の中にはインターネット環境がない人や登録作業が分

## ▼『のびのび』室内(田布施町・平生町・柳井市の共同で事業実施)



からない人もおられるので、電話での予約受付もしています。現在はコロナ禍ですので、検査して陰性と分かれば、入所ができるようになります。

この記事を書きかけに『病児・病後児保育』を知る保護者さんもおられると思いますが、お伝えしたいことがあればお願いします。

病児になっっているのに預けに行くことに対して、後ろめたさを感じる保護者さんもおられるので、保護者さんは精神的にきついなとは思いますが、そこで不安を感じさせないように、安心して子ども達を大事にお預かりします。遠慮なくご利用ください。1日中ではなくても半日でもお預かりします。時間は午前8時～午後6時です。